

新党日本代表 田中康夫 質疑  
2011/05/31(火) 9:17~9:34  
第177回国会(通常国会)  
衆議院 震災復興特別委員会

原発対応に関する集中審議



さあ、信じられる日本へ。

新党日本  
nippon-dream.com

○黄川田委員長 次に、田中康夫君。  
○田中(康)委員 新党日本の田中康夫です。本日は、与党統一会派、国民新党・新党日本を代表して、改めて基本的な、そして本質的な質問をさせていただきたく思います。

官房長官の枝野幸男さん、あなたは、四月二十二日、計画的避難区域の設定を官房長官会見で発表されました。これは、閣議決定や閣議了解という形を経ず、原子力災害対策本部の本部長である菅直人さんの指示に基づき会見されたと同っております。

このときの配付資料によりますと、計画的避難区域の基本的考え方として、事故発生から一年以内に放射線の積算線量が二十ミリシーベルトに達するおそれがある地区なので、おおむね一カ月をめぐりに別の場所に計画的に避難を求めると。他方で、福島県内の学校等の児童生徒の受ける年間被

曝線量は、年間二十ミリシーベルトまで許容するとなっているわけです。

すると、二十ミリシーベルトに達するおそれがあるから住むな、しかし一方では二十ミリシーベルトまでは大丈夫と。私は、これは矛盾をしているのではないかと、この点に関して改めて御見解をお聞かせください。

○枝野国務大臣 計画的避難区域の皆さんには、年間二十ミリシーベルトに達するおそれがあるというところで計画的避難をお願いいたしました。

一方で、学校等につきまして、これは、二十ミリシーベルトまでの被曝を許容するというふうな受けとめられ方をしましておりませんが、二十ミリシーベルトに達することのないように、そして、今現時点では、学校での被曝を一ミリシーベルト以下に抑えるという目標をさらにお示ししているとどこでございませうが、できるだけ二十から一の間で一に近づけるといふことの姿勢という方針をお示ししたものでございまして、決して二十ミリの被曝を許容するとか容認するとかという趣旨ではございませうでした。その点のところは、十分にその趣旨が伝わらなかつたことについては反省しなければいけないというふうにしておりませう。

そうした意味で、これは国際機関における基準も踏まえて、まずは第一段階として年間二十ミリシーベルトという被曝を受けないようにというところの基準に基づいて、両者はある意味では整合性のとれているものだと思っております。

○田中(康)委員 私は、やはりこれはもっとシ

ンプルに考えるべきなんじゃないかと思うんですよ。

二十ミリシーベルトといいますが、既に朝令暮改ということですが。だって、従来の上限は一ミリシーベルトだったわけですから。そして、原子力発電所で労働されている方というのが約八万四千人いらっしゃると思います。これらの方の今までの年平均被曝量というのが一・五ミリシーベルトなわけですよ。にもかかわらず、二十ミリシーベルトには達しないように努力をしますか。けれども、前回の、四月二十九日、五月十六日の予算委員会でも私は述べましたけれども、放射線というものは、まさに、範囲であったり濃度であったりあるいは残留であったりというものが変幻自在なわけですね。(パネルを示す)ごらいただきますとわかりますように、まさに同心円状に広がる形ではないという形です。そして、航空事故や列車事故というものは、一定の場所の一定の時間の一定の集団の方々に悲劇が訪れます。しかし、この問題というのは、海上も空中も地上も海中も海中も、範囲も社会も時間も、これはもう予測不可能、そしてまさに私たちの国土は、放射能に汚染されたのではなく占領された領土であるということだと思っております。

これがまさに示しているとおりであります、後ほど扱う南相馬市というものは、二十キロから三十キロ圏内がありますけれども、まさに東京電力や原子力安全・保安院の方々が逃げていった県庁所在地の福島市の三分の一の放射線量という形なわけですよ。ですから、この問題というものは、

お子さんがいらつしやる枝野さんにとっても、もつと想像力を働かせていただきたいと私は思っています。

続いて、緊急時避難準備区域というものを同時に設定されました。これは、二十キロから三十キロの南相馬市という場所において、常に緊急的に屋内避難や自力での退避ができるようにしなさいと。住んでもよいと言っているんです。しかし、住み続けたければ自己責任で住みなさいと言っていて、判断、責任を、地域主権といって住民に丸投げしている、自治体に丸投げしているということです。では、判断できるだけの情報を下さいというのが地域住民の考えです。後手後手の情報、今のところは大丈夫と言いながら、何カ月もたつて、外国の機関の圧力があれば違うことを言うことというのは、これは私は信が立たないということだと思います。

もう一点、この点に関してお尋ねをいたしたのでございますけれども、年内に既に工程表の終了は無理だと東京電力自体も認めてきているわけです。

次のパネルに行きたいと思いますが、南相馬市というのは、実は二十キロまでの範囲というのがありました。ここはもう既に人は住めないという形になっています。しかし、二十キロから三十キロがあり、そしてさらに三十キロから上の地域という三つに分かれている。厳密に言えば、それ以外に計画的避難区域になっているところもあるから、四カ所に分かれているわけですね。

しかも、この南相馬市というのは、双葉町や大

熊町と違って、東京電力関連の原子力交付金を一円ももらっていない、つまり原発交付金とは無縁の自治体なわけです。原発のおかげで体育館や公民館や役場が立派にできたわけでもない。まさにそうした原発交付金の麻薬的な中毒とは無縁の自立の町だったわけです。そして、ここがあれならぬむちを一方的に打たれているということだと思います。

まず、学校の問題、そして病院の問題を質問いたしたいと思います。

枝野さん、このまさに二十キロから三十キロの人たちは、住んでもいいけれども、いつ何どきでも逃げられるように自分で努力せいと言われていて。この南相馬市が今置かれている、医療や教育に関しての不自由を超えた理不尽な状況というのも、準備区域に指定されたわけですから御存じかと思いますが、その状況というものの御認識をお話しくだけさいませ。

○枝野国務大臣 緊急時避難準備区域という指定をいたしました地域においては、この間に積算されている、降り積もっている放射性物質の量は比較的低いということで、そのことによる健康被害のおそれというものは低いという地域でございますが、一方で、原子力発電所が残念ながらまだ完全に安定している状況ではないというリスクを考えると、万が一、原子力発電所の状況が急に悪化をした場合には、緊急に避難をお願いする可能性が生じる地域ということで、そうした場合に、避難の困難な皆さん、お子さんや妊婦さん、あるいは要介護者、入院患者の皆様方などにはこの地

域には入らないでいただきたいということをお願い申し上げているところでございます。したがって、保育所、幼稚園、小中学校及び高等学校は休園、休校としております。

ただ、残念ながら、さまざまな生活の御事情等も含めて、区域内で生活を続けざるを得ないお子さんや患者の方も一部残っております。こうした方々に対しては、通学費の支援を含めて柔軟な対応を行っているほか、区域内の医療機関の一部においては医療サービスも提供されております。同時に、区域外に避難をしていただけるような環境整備に取り組んでいるところでございます。

○田中（康）委員 いや、一部の方ではなくて、ここには、市役所があり、スーパーマーケットも開いていて、多くの児童、子供、病弱な方、まさに弱者とおっしゃる方が住んでいるんです。あえて申し上げれば、今のところは大丈夫と言いながら、枝野幸男さんも岡田克也さんも宇宙服のような防護服を着て、まさにこの二十キロから三十キロの範囲に、人々は普通の生活をしていらつしやるにもかかわらず、短時間お入りになったかもしれない。でも、私は、ぜひ皆さんに、同じ与党の一角にいる我々七人として、ノーブレスオブリッジ、やはり社会的使命を持った指導者の哲学と覚悟を持っていただきたいと思うんです。今そのお話をいたします。

と申しますのは、この二十キロから三十キロには多くの児童生徒が住んでおります。市全体の七〇%が、原町地区と言われる二十から三十の居住圏内です。今どうなっているか。この三十キロを

超えた鹿島地区というところの学校にすし詰めになって、体育館やあるいは武道場で、空調設備もないところで、複式学級のような暮らしになっている。一たんバスで行くわけです。しかし、バスに集合するのは、津波も地震の被害もない、今も建っている二十キロ―三十キロの学校の体育館に集合して、二十台のバスを市が一日百万円の自己負担をしてバスを出しているわけです。

では、これは一体どういうことなのか。私たちは、出ていきなさい、疎開しなさいと言われるならば、まだつらくてもわかると。そして、その移った場所で職業や住まいというもの、意欲を持つための意職住と前回も申し上げました。しかし、住んでもいいけれども、自分で、素手で、自力で避難しなさいと言われるわけです。

もう一個言うと、この北側に相馬市というのがございます。相馬市にも百人近い方々が親戚がいるから移っております。本来は、これは隣接区域として、相馬市の学校が受け入れることは、平時においても全国で行っているのに、なぜか相馬市長はそのことを拒んでいることによって、相馬市からもバスを出しているわけです。

そして、驚くべきことに、福島県は、何と、五月の二十三日の日に、事前通告なしに、教員を百名、複式学級のような形になったからいいだろうということ、他の場所への発令を行ったわけです。本来は、この場所で、津波の怖さもあるような子供たちのためにPTSDの臨床心理士も加配すべき場所を、教員を百名も福島県は切っている。自治かもしれません。しかし、これは、私たちの

国というのは、義務教育は皆に満遍なく行うということが、本来、憲法で保障されているはずですが、

この件に関して、現在の福島県知事の佐藤雄平さんは、皆さんの民主党の参議院議員であられた方です。にもかかわらず、一方的なこうした形で、平成の棄民状態に南相馬市が置かれている。このことに関して、きちんと政府として指導を行う、この御意思があられますでしょうか。

○枝野国務大臣 まず最初に、私が南相馬を訪れた際に、防護服を着ておりました。それは、二十キロ圏内に入らせていただいて、二十キロ圏内で作業をされている、当時は警察の皆さんだったと思います、を激励するために、二十キロ圏内は防護服を着て入ってくださいということを政府としてお願いしている立場でございますので、そのお願いをしている立場が、お願いをしている事情と違う行動をとれば、それはお願いしていることに対して応じていただけなくなるということでございますので、二十キロ圏内に入るために防護服を着ていたものでありまして、決して二十キロから三十キロ圏内に滞在するために防護服を着ていたものではございません。

その上で、今御指摘いただきました点は大変重要なことだというふうに思っております。南相馬市がそうしたお子さんの学校への移動等のためのバスの費用等を負担されていることについて、これはしっかりと国において対応しなければいけないというふうに思っております。

また、学校の教員の方の異動については、文部科学大臣に御連絡をいたしまして、南相馬地区の

お子さんたちが教育環境をしっかりと整えられるように、福島県の方ときちっと御相談をするように文部科学大臣に対して指示をしたいと思えます。○田中(康)委員 私は、もつとロジカルに、理にかなった発想と決断をしていただきたいと思うんです。バスの代金を出してほしいという話じゃないんです。現実にごく人々が暮らしていることを国は許しているわけです。弱者と呼ばれる子供たちがいることを皆さんは黙認しているわけです。

そして、ここには南相馬市立総合病院というのがあります。この病院は病床が二百三十床あるにもかかわらず、五床しか福島県は使うことを許していません。しかし、ここには脳外科医もいます、外科医もいます。ここでも人々が暮らしています、交通事故が起きるかもしれない、脳卒中になられる方がいるかもしれない。しかし五床しかない。そして、その五床に関しても、認めているのは緊急的に七十二時間、三日間だけはその病床を使っていると言っている。脳挫傷を起こされた方が、三日後には一体どこの病院に行くのか。

このような非現実的な、私は、まさに硫黄島のときと同じ、兵たんというもの、ロジスティクスというものがない。

実は、この南相馬の方々には震災直後にも、東京電力からも県からも国からも連絡が一週間近くない中、自宅待機しなさいと言われた。けれども、物資は自分で用意せよと言ったんです。日本も戦争で、七割の方々が戦闘ではなく飢餓によって亡くなられました。自宅待機していると言われたん

です。その後、皆さんはここから自主避難要請をしたんです。なぜ自主避難命令ではなかったのか。このことは、共同通信が政府関係者の発言としてそのとき書きました。命令や指示をするとその移動の費用も国が持たなくてはならない、しかし要請であるならば、これは自主的である。

でも、私は、これはだれも国民が納得しない事業仕分けであるのではないかと思っております。私たちは、やはり信じられる日本にしてい、おかしいことは一緒に変えていこうということが、国民新党も新党日本も二〇〇五年に結党した精神であります。それは、地域や家族や人々に立脚するということだと私は思っています。

そして、南相馬市は先日、二十一日に二人の副大臣がいらつしゃったときに、十一項目の要望書を出しました。その中には、被曝線量をはかるバツジを全部の生徒にぜひ供給してほしいということも書きました。しかし、この回答書に関して、一週間以内に返答されると政府はおっしゃいましたが、残念ながら、まだ返答が来ておりません。ぜひともこれに関して返答していただくと同時に、一点、その線量測定フィルムバツジをすべての弱者と皆さんがおっしゃる方々に即刻配付してくださることをお約束いただきたいと思えます。

この件の答弁をいただき、私の質問を終わりたいと思えます。

○枝野国務大臣 まず、今御指摘された共同通信の報道が報道されたとすれば、それは誤報でございます。そうした事実はございません。

いずれにしても、自主的なことを含めて、こう

した地域の皆さんのさまざまな費用負担については、国と東京電力においてしっかりと負担をさせていただくつもりで一貫して進めてきているところでございます。

御指摘いただきましたました御要請について回答がおこなわれているとすれば、それは督促させますし、私も、実際にどれぐらいの量をどう調達できるのか、御通告ございませんでしたので今把握をしておりますが、可能であるならば、できるだけ早くそうした対応をとるように指示したいと思えます。

○黄川田委員長 これにて田中君の質疑は終了いたしました。